

補助対象とする業種

	大分類	中分類	小分類
1	E—製造業	全部	全部
2	G—情報通信業	全部	全部
3	H—運輸業、郵便業	全部	全部
4	I—卸売業、小売業	全部(61—無店舗小売業を除く。)	全部
5	J—金融業、保険業	全部(64—貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関を除く。)	全部
6	K—不動産業、物品賃貸業	全部	全部
7	L—学術研究、専門・技術サービス業	全部	全部
8	M—宿泊業、飲食サービス業	75—宿泊業	全部
9	N—生活関連サービス業、娯楽業	78—洗濯・理容・美容・浴場業	全部
		79—その他の生活関連サービス業	全部
		80—娯楽業	800 管理、補助的経済活動を行う事業所(80娯楽業)(小分類 806 遊戯場及び 809 その他の娯楽業に係るものを除く。)
			801 映画館
	802 興行場(別掲を除		

			く。)、興行団
			803 競輪・競馬等の競走場、競技団
			804 スポーツ施設提供業
			805 公園、遊園地
10	0—教育、学習支援業	全部	全部
11	P—医療、福祉	83—医療業	全部
		85—社会保険・社会福祉・介護事業	全部
12	Q—複合サービス事業	全部	全部
13	R—サービス業(他に分類されないもの)	89—自動車整備業	全部
		90—機械等修理業(別掲を除く)	全部
		92—その他の事業サービス業	全部
		95—その他のサービス業	950 管理、補助的経済活動を行う事業所(95その他のサービス業)(小分類 951 集会場及び 959 他に分類されないサービス業に係るものに限る。)
			951 集会場
			959 他に分類されないサービス業

※飲食業、建設業などは補助対象業種となりません。